

お客さまへの大切なお知らせとお願い

現金や通帳・証書等のお預かりとお届けについて

当金庫職員がお客さまから現金、通帳・証書、ご預金の払戻請求書等をお預かりする際は、以下のいずれかの対応をお願いしております。

- ① 「依頼控票」をお渡しした場合は、内容をご確認のうえ必ずお受取りください。
- ② 当金庫職員がお取引内容を表示したタブレット端末の画面をお客様にご提示した場合は、内容をご確認のうえ、表示内容のとおりであれば画面上において必ず確認のご署名（電子サイン）をお願いいたします。

なお、控が必要な場合はお申出ください。「依頼控票」をお渡しいたします。

職員が「依頼控票」以外のもの（名刺やメモ等）にお預かり内容を記載してお渡しすることはございません。

- ※ 次の場合は「依頼控票」を発行しません。
また電子サインをいただくこともございません。
- ・ 定期積金の集金（証書等をお持ちでない場合を除きます）
 - ・ 当金庫所定の入金帳等による現金のお預かり

- ・ お客さまから依頼された処理が完了した時には、職員がお届け現金、あるいはお届け通帳・証書等と引き換えに「依頼控票」の回収またはご署名（電子サイン）をいただきます。その際は、お渡しした現金、またはお返しした通帳・証書等の内容・金額等に間違いがないかご確認をお願いいたします。

- ・ 職員がお届け現金をお渡しする際には、「依頼控票」を回収させていただくか、またはご署名（電子サイン）をいただきます。また併せて「届け金授受票」に受領のご署名と受領印をいただく場合もございますのでよろしくお願いいたします。
なお、ご署名の職員代筆、受領印の職員押印は厳禁としておりますので、お客さまご自身でご署名・ご捺印をお願いいたします。

○「依頼控票」をお渡ししない、ご署名（電子サイン）をいただかない等のご不明な点がございましたら、下記「お問い合わせ先」まで直接ご連絡ください。

当金庫では、依頼を受け賜ったお客さまの中から、ご依頼内容あるいはお届け現金が間違いなく手続きされているか、電話等でお尋ねすることがございます。

お客さまへのサービス向上に役立てることを目的にしておりますので、ご協力をお願いいたします。

お 問 い 合 わ せ 先
総務部 コンプライアンス課
電話番号 0266-23-4567（代表）
受付時間 9：00～17：00（土・日曜日、祝日は除く）